

平成30年本宮市教育委員会2月定例会会議録

- 1 日 時 平成30年2月23日(金) 午後1時30分～午後2時54分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 国分 幸恵
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 佐藤 義和
(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴
- 5 傍聴人 1名
- 6 案 件
議案第 3 号 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について
議案第 4 号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第 5 号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第10号)について
議案第 6 号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第11号)について
議案第 7 号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について
報告第 1 号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について
報告第 2 号 平成30年度本宮市教育委員会重点施策(完成版)について
報告第 3 号 第13回春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場について
報告第 4 号 第36回上尾市民駅伝競走大会参加報告について
報告第 5 号 「未来へつなげる市民の集い」について
報告第 6 号 平成30年度ガラスバッジによる放射線外部被ばく線量測定実施体制の見直しについて
報告第 7 号 平成30年度ホールボディーカウンター(WBC)による内部被ばく線量検査実施体制の見直しについて

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会2月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と2番委員をお願いいたします。

◎議案第3号 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について

◇教育長 それでは、議案第3号 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第3号を朗読]

◇参事兼管理主事兼指導主事 前回の定例会の中で教育振興基本計画、平成31年度からの新しい基本計画策定について計画をご提案したところですが、その計画策定の中核をなします策定委員会の設置について要綱として設定をするものです。

目的としましては、教育振興基本計画を策定するに当たり、教育に関する各界の意見を広く反映させるためということで、第1条で規定をしております。

所掌事務については、2条にありますとおり、教育振興計画の策定に関すること及びそれに関連した事項を所掌事務と考えております。

組織については、3ページにあります別表1に掲げております方々の中から、委員として12名以内ということで組織をすることを考えています。

なお、委員の任期につきましては、今後も5年ごとにこういった策定の機会が出てきますことから、その都度この要綱を策定するのではなく、委員の委嘱の日からそのときの教育振興基本計画が策定完了するまでというように改めております。

また、今回、要綱にアドバイザーを置くことができるというような規定を新たに盛り込んでいます。

委員長、副委員長につきましては、委員の互選によって決定をいたします。

会議については、委員長が招集をし、議長となるという形で進めていきたいと考えます。また、この委員以外に関係者の出席を求めて意見を聞くことができるという規定も、ここに盛り込んでおります。

実際の策定作業に当たりましては、第6条に定めましては、作業部会を置いて事務を進めることを考えております。

作業部会の所掌事務については、第7条に定めております。

なお、作業部会の構成につきましては、3ページの別表第2にありますように、教育部長以下10名をもって構成するとしております。

3ページにまいります。

作業部会の会議につきましては、作業部会長が招集し、さらにこの設置要綱には定めてはおりませんが、作業部会のさらに下に具体的な作業を行う係長級職員のワーキンググループを設定する予定で考えております。

庶務については、教育総務課において庶務をいたします。

その他、必要なことに関しましては、委員長が別に定めるということでその他に盛り込んでおります。

なお、この告示については、公布の日から施行したいと考えております。

◇教育長 それでは、議案第3号に対する質疑を行います。

質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 それでは、異議ありませんので採決を行います。

議案第3号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第3号は承認することに決めます。

◇

◎議案第4号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第4号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 〔議案第4号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部の改正につきましては、国の補助単価の一部見直しのため、国基準に合わせて変更することと、さらに新たに支給方法の改正があった入学準備金の支給に関するものであります。

改正内容について説明いたします。

5ページ、第2条でございます。就学援助対象者につきましては、条文中、「児童又は生徒」の次に、「（法第18条に規定する学齢児童又は学齢生徒及び入学予定者（翌年度に市内の小学校又は中学校に入学する事を予定している者をいう。））」を追加しました。さらに「保護者等」次に「（法第16条に規定する児童生徒の保護者をいう。））」を追加するもので、こちらは新入学準備金の支給対象者を明記したものであります。

第3条、就学援助費の種類等につきましては、新入学準備金の支給に関する規定を追加いたしました。

別表に移ります。6ページの中ほどからになります。

新入学準備金の追加とそれから単価の改正を行うものであります。

次に、8ページ以降でございますが、こちらは申請書等につきまして、「新入学準備金」という文言を追加したものであります。

以上で改正の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第4号に対する質疑を行います。

質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第4号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、承認することに決めます。

◇

◎議案第5号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第10号）について

◇教育長 次に、議案第5号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第10号）について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第5号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 今回の補正につきましては、待機児童を少なくするため、白沢保育所における4月からの入所児の増員のため、関連予算を計上するものであります。

予算の計上内容は、白沢保育所において1歳児クラスの増室のため、現在の遊戯室を保育室に使用できるよう手洗い場の設置と必要備品、消耗品の計上であります。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費の保育所維持管理費であります。要求書の中で需用費、修繕費5万円、それから工事請負費、白沢保育所遊戯室、手洗い場設置工事106万8,000円の計上ですが、修繕費につきましては、新たにロッカーを設置した際に隙間の加工に要する経費で、工事請負費につきましては、保育室に必要な手洗い場の設置に要する費用でございます。

次に、4ページ目をごらんいただきたいと思います。

要求書の中で、需用費、消耗品が19万7,000円、備品購入費が96万1,000円の計上でございます。備品費につきましては、1歳児12名を新たに受け入れるため、ロッカーを初め給食用ワゴン、下駄箱、テーブル、椅子等の購入代であります。消耗品につきましては、給食用の食器、遊具等の計上であります。

◇教育長 それでは、議案第5号に対する質疑を行います。

質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第5号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第5号は承認することに決めます。

◇

◎議案第6号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第11号）について

◇教育長 次に、議案第6号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第11号）について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第6号を朗読]

◇教育総務課長 一般会計補正予算（第11号）につきまして、資料は、先ほどの議案第5号の資料の中の5ページから80ページまでが今回の第11号の補正予算の内容になります。

なお、歳入歳出に係る補正予算につきましては、事業の確定に伴います執行の完了による予算残額の減額等が主なものでございますので、少額の補正につきましては、予算要求書をご参照いただきますようお願いいたします。

初めに、最初にこちらの概要につきまして説明させていただきます。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、保育所維持管理事業でございます。中段の15節

工事請負費、保育所防犯カメラ設置工事の補正増になります。こちらにつきましては、第2、第3保育所への防犯カメラを設置するための経費となります。現有施設が2年から3年使用しているということになりますので、新改築までの犯罪防止及び事故防止の観点から設置することといたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費、教育総務管理事務になります。25節の積立金の教育施設等整備事業基金利子積立金については、教育施設等整備事業基金の利子が確定することによる当初予算との差額を増額するものになります。

2項小学校費、1目学校管理費、小学校施設維持管理事業になります。11節需用費、修繕料の和田小学校受水槽給水管修繕につきましては、1月29日に受水槽の給水管が凍結によりバルブが壊れ使用できなくなりました。現在は応急の措置を行い使用している状況ですが、これをもとの状態にするための補正の増額となります。

一番下から次ページにかけてになりますが、18節備品購入費の白岩小学校体育館舞台幕になります。経年劣化により破れているため、新たに更新する補正となります。

3項中学校費、1目学校管理費、中学校施設維持管理事業になります。一番上の11節需用費、修繕料になりますが、本宮第一中学校の非常放送用のバッテリー交換、インターホンの修繕と本宮第二中学校の排水路の修繕工事の経費の補正となります。

次に、歳入の概要につきまして説明させていただきます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の利子ですが、教育施設等整備事業基金や遠藤輝雄奨学基金及び篤志奨学資金給与基金の利子が確定することによる補正となります。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目教育施設等整備事業基金繰入金の教育施設等整備事業基金繰入金のうち、積算基礎の欄、事業費確定に伴う補正減につきましては、五百川幼保総合施設の分庁舎の解体積算業務、白沢中学校の屋上防水工事が完了したことによる補正減となります。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明といたします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、一般会計補正予算（第11号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容についてご説明をいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成費でございます。こちらは財源の調整で、後ほど収入との関連もあります。放課後児童クラブ保育料収入の減額に伴う財源の調整であります。

次に、43ページ、同じく45ページ、47ページ、それから最後に49ページ、この4つの還付金に関しましては、保育所及び幼稚園の臨時職員に係る予算の計上でありますので、一括して説明いたします。

初めに、保育所に係る予算につきましては、年度当初の計上の保育士の人数に対し雇用が少なくなりましたので、賃金等の補正を減額するものであります。

次に、幼稚園の臨時職員につきましては、100万円の補正増をお願いするものであります。理由としては2点ございます。1点目は、岩根と白岩の両幼稚園におきまして、正職員の産休取得に伴いまして、産休代替として新たな臨時職員を補充したこと。2点目といたしましては、産休代替のクラス担任に臨時職員を充てたため、主担任となったために一時金の支給に対する予算を増額したものであります。

3目保育所費の民間認可保育所・保育園運営支援事業、13節委託料、保育委託料の10万円の補正増でございますが、こちらは保育給付単価の改正と保育士の処遇改善加算率の変更に伴うもの

であります。これは市内のもとみや幼児の家へ支出するものであります。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費の通園通学支援費につきましては、バス運行委託料の168万円の補正増をお願いするものであります。増額の内容はバスの増便のためであります。平成28年度と比較して今年度は4月3便を初め、10月まで37便の増便をしております。この理由ですが、年度当初の契約は糠沢から白岩までの4コース、1日4便の運行の内容としておりますが、うち4便目、1日4便ですが、4便目の最終運行バスにつきましては、4月から10月まで経費節減のため、バス4台のところを2台で契約しております。そのため、乗車人数が多くなった場合は、増便バスで対応をしております。また、11月からは利用者数が増加し、増便で対応している状況にありますので、補正をお願いするものであります。

3目学校教育費の外国語指導助手招致費の9節旅費及び19節負担金・補助及び交付金の補正減であります。当初英語指導助手3人のうち2人の交代を予定しておりましたが、1人の交代となったため、残を減額するものであります。

3目学校教育費の学校教育支援費、特別支援教育支援員配置事業の8節報償費であります。市内小・中学校に転校する日本語がわからない児童・生徒に対する外国人サポーターの経費でございますが、こちらは平成29年度につきまして市は該当がなかったため補正減をするものであります。

3項中学校費、2目教育振興費の教育振興費、中学校文化芸術分野各種大会・交流行事参加事業です。

14節使用料及び賃借料、大型バス借上料10万円の補正減でございますが、こちらは吹奏楽コンクールや音楽祭など県大会出場バス借上料などの補正減となります。

中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業です。14節使用料及び賃借料、大型バス借上料100万円の補正減でございますが、こちらは新人戦や各種大会出場に伴いますバス借上料で、事業確定によります補正減となっております。

19節負担金・補助及び交付金の中学校体育連盟参加補助金につきましては、本宮第一中学校男子ハンドボール部の全国大会出場に対しまして補助金を送るための計上であります。出場します春の全国中学校ハンドボール選手権大会は、3月24日から28日まで5日間の日程で富山県の氷見市で開催され、本宮一中からは選手15名、引率4名が参加する予定です。これらの経費の3分の2の補助を行うため、70万円の予算を計上したものであります。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、私立幼稚園就園奨励費補助金の19節負担金・補助及び交付金の80万円の補正減でございますが、国の基準単価に基づき私立幼稚園の保護者に対し交付しておりますが、額が確定しましたので補正減をするものであります。

次に、預かり保育費につきましては、財源調整で後ほど市民一体の関係もあります幼稚園、保育園預かり保育料収入の減額に伴う財源調整であります。

私立幼稚園施設型等給付費の20節扶助費、子ども子育て給付金30万円の補正減であります。子ども子育て支援制度に移行した私立幼稚園に対します給付費となっておりますが、こちらも国の単価基準に基づき給付しているところですが、額確定の見込みによります補正減となっております。

6項保健体育費の3目学校給食費の学校給食費、自校給食事業の19節負担金・補助及び交付金の学校給食費未納分負担金（自校給食費）が13万3,000円の増となっております。

合わせて70ページもごらんいただきたいと思います。こちらは本宮方部学校給食センターの運営参画事業で11万8,000円の補正増でございますが、いずれの2つとも平成29年度の学校給食費の未納分を学校給食費の滞納処理に関する事務取扱の方針に基づきまして、市が負担する

こととなっておりますので、その予算を計上したものでございます。

歳入に移ります。

1 1 ページ、1 2 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金、2 節児童福祉費負担金の保育所一時保育料負担金、現年度分の30万円の補正増であります。こちらは利用者が増加となったことによる補正増でございます。

また、放課後児童保育料負担金につきましては、決算見込み額の確定による90万円の補正減であります。

1 3 款使用料及び手数料、1 項使用料、8 目教育使用料の2 節幼稚園使用料につきましては、園児数の減少により、また、5 節の通園通学バス使用料につきましては、バス利用者の減少によりそれぞれ減額をするものであります。

1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、2 節児童福祉費負担金の313万9,000円の減額並びに、1 4 ページになりますが、1 5 款の県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、2 節児童福祉費負担金の156万9,000円の減額につきましては、いずれも民間認可保育所並びに保育園の運営支援に要する経費について、所要額の見込みにより国及び県の負担額を減額するものであります。

以上で、幼保学校課が所管いたします内容についての説明を終わります。

◇生涯学習センター長 同じく一般会計補正予算（第11号）について、生涯学習センターが所管いたします内容につきましてご説明申し上げます。

5 項社会教育費、3 目文化芸術費、2 5 節積立金につきましては、利子額が決定したことによる補正増でございます。

5 目公民館費、中央公民館維持管理費、1 1 節需用費につきましては、寄附があった1万円について寄贈者の意向から社会教育費に充当するものであります。

なお、これに伴う歳入補正は、資料18ページとなります。

次に、歳入予算となりますので、資料9ページとなります。

1 8 款繰入金、2 項基金繰入金、3 目教育施設等整備事業基金繰入金につきましては、合併支援道路、県道本宮・三春線に伴う現高木地区公民館の解体費用積算について額が確定したことによる補正でございます。同じく、こちらに伴いまして、7 8 ページで財源調整をしております。

次に、資料19ページとなります。

2 1 款市債、1 項市債、4 目教育債、1 節社会教育費、サンライズもとみや空調設備改修事業債につきましては、改修事業費が確定いたしましたことから補正減をするものであります。

以上、生涯学習センターの所管いたします事項についての説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

打ち切って採決することの異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第6号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第6号は承認することに決めます。

◇

◎議案第7号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

◇**教育長** 次に、議案第7号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、説明をお願いいたします。

◇**書記** [議案第7号を朗読]

◇**教育総務課長** 主な経費ということで、教育委員会所管の抜粋にて説明させていただきます。

平成30年度の教育費の当初予算の概要ということで説明をさせていただきます。

市の一般会計の予算額は、173億円ということになりました。そのうち、教育関連予算といたしまして24億3,700万円、前年と比べますと、12.97%の増額ということになっております。教育費で17億4,000万円、民生費で6億8,000万円、労働費で700万円ということになっております。

その内訳として、下の表になります。10款のほうは教育費で、項目ごとにそれぞれ数字を載せさせていただきました。

なお、平成29年度の当初予算からの比較ということで、増減ということでこちらの金額になっておりますのでごらんいただきたいと思います。

それでは、詳細につきまして教育総務課より順に説明してまいります。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、細目3の保育所維持管理費につきましては、公立保育所施設の良い保育環境の維持管理に要する経費を前年度同様の予算を計上いたしております。

10款教育費、1教育総務費、2目の教育総務管理費につきましては、教育総務に係る経費について前年度同様に予算を計上いたしましたが、平成30年度に策定いたします本宮市教育振興基本計画に係る経費を新たに計上しております。

2項小学校費、1目学校管理費、細目3の学校施設維持管理費になりますが、小学校施設の良い教育環境の維持管理に要する経費として前年度同様の予算を計上いたしました。

なお、15節の工事請負費といたしましては、五百川小学校の普通教室へのネットワーク環境整備に係るLANの整備工事と、糠沢小学校と和田小学校の調理室の風量不足の解消のための換気扇の入れかえ工事を計上しております。

3項中学校費、1目学校管理費、細目4の学校施設維持管理費は、中学校施設の良い教育環境の維持管理に要する経費として前年度と同様の予算を計上いたしました。

15節工事請負費といたしまして、本宮第一中学校の防火扉のヒンジを交換する経費と、白沢中学校の調理室の風量不足解消のための換気扇の入れかえ工事を計上しております。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園費、細目5の幼稚園施設維持管理費につきましては、公立幼稚園施設の保育環境の維持管理に要する経費を前年度同様の予算を計上しております。

最後になりますが、6項保健体育費、3目学校給食費、細目1の学校給食費の15節工事請負費ですが、給食センターの調理機械等の設備の更新工事となります。老朽化している食器洗浄機やコンテナ洗浄機などの設備の修繕の経費を計上いたしました。

以上、教育総務課が所管いたします予算概要の説明とさせていただきます。

◇**次長兼幼保学校課長** 幼保学校課が所管いたします主な経費の中で、変更もしくは重点事業となっているものを説明させていただきますと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の細目6の放課後児童健全育成費につきましては、市内7カ所、10クラスで実施しております放課後児童クラブの運営委託料でございます。平成29年度予算に比べ増額となっております。白沢地区の児童クラブの開設施設に防犯カメラの設置を行うことと、人件費の増が主な理由であります。

次に、3目保育所費の細目2の保育所運営費につきましては、市内5カ所の保育所の運営費となっております。臨時職員の人件費や給食事務に係る経費、職員研修費や健康づくり推進事業補助金などが主な経費となっております。臨時保育士の増員によりまして、平成29年度予算に比べ増額でございます。

次に、細目4の特別保育費につきましては、保護者の子育て負担軽減を図るため、一時保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業を実施しております経費で、臨時職員の賃金が主な経費となっております。こちらも臨時保育士の増員により、平成29年度予算より増額となっております。

続きまして、細目5の民間保育所・保育園支援費につきましては、認可保育所に対する運営費の委託、それから認可外保育施設への運営費の補助、さらには保育者の負担軽減、経済的負担を軽減するため、保育料の一部を補助する内容となっております。

また、民間の認可外保育のどんぐり保育園と光明保育園に対しましては、運営、健康管理費等の支援等、さらには平成26年度より保護者の負担軽減のため、指導時の保育園の一部の助成費用となっております。

10款教育費、1項教育総務費、3目の学校教育費の細目1学校教育総務費でございますが、こちらは体験活動など特色を生かした学習活動を支援するため、小・中学校に学校教育授業等補助金を交付しております。

続きまして、細目2学力向上対策費でございますが、こちらはチャレンジ精神と基礎学力向上のため、漢字検定等受験者に対する補助を行うものであります。

また、新年度より英語学力の向上のため、英語能力判定テストを中学1年生全生徒を対象に実施いたします。こちらは受験することにより受験者は英検級レベルが判明し、目標設定、英語学習、英語力測定の採点より、チャレンジ学習の英語検定の誘導ができること。さらには、学校では英語力の現状が把握することができ、得意・不得意の分野の傾向が判明し、対策を講じることができることなどにより英語力のアップを図っていきたいと考えております。

続きまして、86ページの細目4学校教育支援費でございますが、こちらは登校が困難な児童・生徒に対して早期の学校復帰を図るため、適応指導教室、通称すまいるルームを開設しております。新年度より現在週3日の開設日を週5日に増やしまして、それに伴い、教師の先生についても1名を増員し、3名体制となっております。

特別支援、教育支援につきましては、前年度より2名増員し、16名を配置する予定であります。また、2名のスクールソーシャルワーカーにつきましては、不登校や学習障害を持った児童・生徒に対し引き続き支援してまいりたいと思います。

11節の需用費でございますが、不登校の防止やいじめの早期発見のためのQUテストを前年度に引き続き年2回実施をしております。

次に、細目5キャリア教育推進費でございます。こちらは継続事業として、アスリート等の先生による事業を実施いたしております。

また、平成29年度に始まりました国内派遣交流事業につきましては、全国及びへそのまち協議会の加盟自治体との交流を予定しております。現在、北海道の富良野市と協議を進めている状況にあります。

次に、5目放射能対策費の細目1放射能対策費でございます。こちらは原発事故による放射線対策として、通学路や学校等敷地の環境放射能測定業務、それから体力向上のための陸上競技指導、スキー教室の実施、さらには学校給食の放射性物質検査に要します経費となっております。

2項小学校費、2目教育振興費、細目1の教育振興費でございます。こちらは11節の需用費でございますが、道徳化の導入にあたりまして、教師用の教科書、それから指導書の購入や次年度の年次計画に基づくICT環境整備につきまして、平成30年度白沢地区3小学校のパソコン教室におけるパソコンの更新の際にタブレット型パソコンを導入し、学習環境の整備と充実を図ってまいりたいと考えております。

3項中学校費、2目教育振興費の1目教育振興費でございますが、こちらにつきましては、まず、学校司書でございますが、平成29年度同様2名の配置を予定しております。

このほか14節の使用料及び賃借料ですが、文化芸術コンクールや中体連に対する交通手段の支援や県大会以上の大会への参加補助を引き続き実施いたします。

4項幼稚園費の1目幼稚園費、細目7預かり保育費でございますが、こちらは家庭で保育が困難な園児に対して時間外に預かる保育支援を行っております。予算といたしましては、臨時職員の賃金と賄い材料費、おやつ代が主な経費となっております。

次に6項保健体育費、3目学校給食費、細目1の学校給食費でございますが、こちらは自校給食事業に係る調理員の人件費と本宮方部学校給食センター協議会への負担金となっております。

以上、幼保学校課が所管いたします予算概要の説明といたします。

◇生涯学習センター長 10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたします主な事業の内容の中で、変更等ございましたものについてご説明申し上げます。

5項社会教育費のうちの1目社会教育総務費、細目2社会教育総務費の委託料につきましては、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの生涯学習業務の委託に要する経費が主なものであります。委託料増額の理由は、人件費の増額であります。

細目8放課後子ども教育推進費につきましては、市内の全ての小学校において週1回ゆうゆうクラブを実施するに当たって、活動の企画を担当するコーディネーター及び安全管理・活動指導員に対する謝礼に要する経費が主なものでございます。

3目文化芸術費、細目1文化芸術振興費につきましては、文化団体連絡協議会への団体への補助金を初めといたしまして、民俗芸能大会等芸術行事への補助金、さらに文化系の全国・東北大会への出場激励金の経費でございます。

5目公民館費、細目2白沢公民館維持管理費につきましては、白沢公民館及び分館の燃料費や光熱水費、維持管理に必要な法定点検等にかかわる委託料に要する経費が主なものであります。平成30年度工事請負費といたしまして、白沢公民館の外壁シーリング工事、松沢分館屋根の防水塗装工事を計上したものでございます。

細目3公民館整備事業につきましては、高木地区の新公民館の建設費用及び備品購入に係る経費ということで1億9,500万円ほどの増となっております。

6目図書館費、細目1しらさわ夢図書館費につきましては、読書活動推進計画に基づく事業の実施に要する経費で、臨時職員賃金や代行員の管理運営委託料、図書の購入に要する経費が主なものであります。減額となった理由につきましては、図書館20周年記念行事を今年度行いましたが、次年度はそうしたものは行わないことでの減額でございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、細目4スポーツ振興活動支援費につきましては、各スポーツ団体の育成を図るために、駅伝大会、ロードレース大会、スポーツ少年団、体育協会に対する補助金を要する経費でございます。

細目5スポーツ交流費につきましては、埼玉県上尾市との交流事業の1つといたしまして、スポ

ーツを通じた交流を図るためのバス借上料や交流会に要する経費が主なものでございます。平成30年度は、スポーツ少年団の意見交流を本宮市で、サッカー交流を上尾市で開催する予定でございます。

2目体育施設費、細目1体育館管理運営費につきましては、総合体育館等の維持管理に必要な管理業務や各種施設の法定点検等にかかわる委託料に要する経費などがございます。

今年度備品購入といたしまして、トレーニングに必要なフィットネス用バイク及びフロアのシート巻取機の購入ということで計上しております。

細目3白沢体育館維持管理費につきましては、管理業務委託料及び経費に関するものが主なものでございます。

細目4しらさわグリーンパーク維持管理費についても、同様でございます。

細目6海洋センター維持管理費につきましても、同様でございます。

細目13コミュニティ交流広場管理運営費につきましては、コミュニティ交流広場、パークゴルフ場の維持管理に必要な光熱水費、管理業務、法定点検等にかかわる委託料が主な経費でございますが、本年度から通年の事業になるための当初予算の増額という形になります。

細目14屋内運動施設管理運営費につきましても、同様に、維持管理費及び光熱水費、管理業務、法定点検等に関する業務でございますが、本年度も野球のネットなどの備品購入費に要する経費として計上させていただいております。

以上、生涯学習センターの所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第7号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 来年度の予算を検討する中で、五百川小学校のピアノ等、話題になったものの結果をお知らせいただければと思います。

◇**次長兼幼保学校課長** 五百川小学校のピアノについては、予算計上になりました。

◇**4番委員** 陸上競技のグラウンドの整備は。

◇**生涯学習センター長** そちらにつきましては、陸上協会及び本宮市などの担当と相談いたしまして、こういった施設がふさわしいのかということで、予算的なものを含めまして検討を進めているところで、平成30年度中に基本的な計画及び方向性を示して、なおかつできるだけ早い段階で実施計画に移っていきたいと考えております。

◇**4番委員** 楽器等の予算の獲得状況はどうですか。

◇**次長兼幼保学校課長** 楽器につきましては、今回は、各中学校2つ、本宮一中と白沢中学校から5つほど楽器の要求がありました。そのうち予算計上できたのは、それぞれ1つずつになりました。予算の協議の中では5つ上げていただいたのですが、年次計画で買っていかねばならないかなというような要請は一応出ております。

◇**教育長** バスクラリネットは2本通りました。1本で80万円するものでした。

◇**4番委員** 説明いただいてわかりました。いろいろ頑張って獲得したということで。

◇**2番委員** 支援の方も2人増えたんですね。14人から16人になったということでよかったですと思います。

◇**次長兼幼保学校課長** はい、2人増えております。

◇**4番委員** もう一つよろしいですか。この資料ですけれども、教育委員会に出る資料というのは、去年も同じような様式でしたか。細かくいろいろ載っており、もっと詳しい資料のような感じがしましたけれども。

- ◇**教育総務課長** 去年は両方出しております。前の11号補正で使った資料ではなくて、予算書となる資料と主な経費ということで、今回説明した内容、両方載せておきまして、去年の話からすると、主な経費のほうで説明したほうがわかりやすいという意見があったということで、今回はこちらのほうで説明させていただきました。
- ◇**4番委員** 例えば教育委員会費ですが、34万9,000円ほど減額されていますけれども、何が減額されたのか、これではわからないので、去年はこういう詳しく個別にいろいろ書いてあった資料なのでよくわかったのですが、今年はちょっとその辺がわからないなと思ったものですから。差し支えなければこの辺を少し説明していただけますか。
- ◇**教育総務課長** こちらは、旅費の関係だと思います。
- ◇**教育長** 旅費ですね、そうです。
- ◇**教育総務課長** 平成29年度は秋田県に行ったのがありまして、平成30年度が宮城県になっていと思いますので、そちらのほうで旅費が大分違うというように思います。
- ◇**4番委員** 私も前にも何回か要望していますけれども、いろいろ研修する機会があったらということで、勉強する機会を予算に反映されればという要望をしていたのですが、減額されたということは非常に残念だと思います。
- ◇**2番委員** 先ほどの支援の先生が2名増えたということですが、配属先はどちらか決まっているのでしょうか。
- ◇**次長兼幼保学校課長** 配属先につきましては、教育委員会内部でスクールソーシャルワーカー、それから学校の指導しております指導主事を含めまして、どこに何名を配置したらいいか、当然学校から要望があったと思いますので、それを協議して配置をしたいと考えています。
- 現在のところ16名の予算は確保しているのですが、今募集をかけておりまして、当初は平成29年度と同じく14名の配置しかできないかなというような状況で、これにつきましては昨年度と同じような配置で今のところは考えております。
- ◇**2番委員** では、随時年間を通して募集をかけていって、入ってきていただいたらすぐ入っていただくというような形なのですか。
- ◇**次長兼幼保学校課長** はい、そのとおりです。16名の予算をいただいておりますので、引き続いて募集をして優先順位というものを決めておきまして、すぐに手配できるようにしたいと考えております。
- ◇**1番委員** 直接予算のことではないのですが、白沢保育所のほうで1歳児を預かれるように、工事を行います、教室だけではなく、多分先生の数も確保しないと無理なんでしょうけれども、そのあたりの状況というのはどうなのでしょう。
- ◇**次長兼幼保学校課長** ご指摘のとおり、保育士不足で保育士がなかなか集まらないという状況があります。今回、まず幼稚園と保育所の先生方で交流をしておりますので、全体枠で何とかしようということで、今回、白沢地区の3幼稚園に、臨時の方ですが、事務職員を1名ずつ配置しまして、3幼稚園の園長を兼務させていただきたいと考えております。3つの幼稚園を1つの幼稚園の園長でやらせていただく。さらに各幼稚園、それぞれクラス担任が現在臨時職員でやっているところもあります。そちらに正職員を充てまして、結果的には3幼稚園とも、園長は兼務になりますが、副園長は1人ずつ、それからさらにクラス担任の正職員を1人ずつ、2人体制で正職員を置いて、事務職員を配置して、臨時職員のほうを保育士に充てるというような形で決まっています、ちょっと幼稚園のほうで薄くなると思ったらおかしいですが、事務職員を配置した分だけ幼稚園のほうで保育

所より厚くするというような手法で臨んでおります。

◇1番委員 その白沢の3幼稚園を1人の園長先生でというお話を前にも伺ったと思うんですが、そのときも話に出ていたのですが、入園式とかそういう場合の対応が決まっているのでしょうか。

◇次長兼幼保学校課長 こちらにつきましては、いろいろな行事の検討をさせていただきます。まず、入園式なのですが、こちらは1時間ずつの時間差で対応したいと思います。具体的には糠沢が9時、白岩が10時、和田が11時ということで、園長がそれぞれ3つに出席する形になります。

そのほか行事的には、今のところ合同でできるものを考えまして、運動会などを検討しておりますけれども、そのほかは今のところは今までどおり3幼稚園でやっていただいております。

◇3番委員 平成29年度に外国人サポート更新というのが該当者がなかったということなのですが、平成30年度はその辺の該当者というのは、入れる予定があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

◇次長兼幼保学校課長 日本語が話せない子どもが現在のところはいないので、そのような場合に備えての予算でございます。

◇教育長 そのほか質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第7号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第7号は承認することに決めます。



◎報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について、説明をお願いいたします。

◇教育部長 報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答につきまして説明をさせていただきます。

平成30年度の予算編成に当たりまして、本宮市議会より提出のありました要望事項につきまして、予算査定の結果を踏まえ回答内容をまとめましたので、ご報告をするものでございます。

本資料は、2月9日に高松市長から市議会議長に対し回答した内容となっております。このうち教育委員会に関する内容につきましては、17ページからとなりますので、説明をさせていただきます。

8番、教育環境の整備促進についての①番、第3保育所整備事業の推進につきましては、実施設計完了後、平成30年度において建設工事に着手することといたしております。

②番の地域子育て支援拠点事業の充実につきましては、子育て支援センターにおける事業の充実と利用促進により、保護者の子育てに対する悩みや不安解消を図ってまいります。

続きまして、9番、学力向上についての①番、小・中学校における学力向上対策でございますが、個々に応じた指導の充実やチャレンジ学習の継続、さらに新規事業として中学1年生を対象とした英語能力判定テストを実施すること。また、ICTを活用した事業の充実を図り、学力の向上を目指してまいります。

18ページになります。

②番の市内保育所、幼稚園の幼児教育の充実につきましては、本市独自の幼保共通カリキュラム

により、人との関わりや基本的な生活習慣の定着、また、保育士等の指導力向上に努めていくこととしております。

10番、教育振興の①番、各種備品の整備関係でございますが、各学校の状況を調査し、計画的な整備を進めるとともに、ICTの環境整備により学習環境の充実を図ることとございます。

②番の校外学習活動の充実につきましては、社会科副読本や地元学の活用により、郷土愛の醸成を図るとともに、校外学習の際の交通手段を確保し、地域学習の充実を努めていくこととしております。

11番、保育所・幼稚園の環境整備についての①番、待機児童の解消につきましては、保育士の確保とともに、第2・第3保育所の改築による受け入れ定員の増員、さらに市内民間保育所等の認可施設への移行のための支援などにより、待機児童対策を進めることといたしております。

12番、青少年健全育成事業の充実では、家庭・学校・地域・行政が一体となり、市民総ぐるみ運動の充実を努めてまいります。

19ページをお開き願います。

13番、文化芸術の振興につきましては、市民ニーズの把握に努め、これまでの事業を継続してまいります。

14番は、社会教育・体育施設等の拡充及び整備に関する要望でございます。

①番のパークゴルフ場の早期増設に関しましては、増設に向けた調査・検討を進めていくこととしております。

②番は、高木地区公民館の整備でございますが、平成30年度において新公民館の建設工事を行う旨回答させていただきました。

以上、回答内容の概要説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇**1番委員** 19ページの14番、パークゴルフ場について質問があるのですが、早期に増設することということは、現在使用なさっている方たちがとても多くて、増設が必要だというような意味のご提案だったのでしょうか。

◇**教育部長** パークゴルフ場を昨年オープンさせていただきました。大変好評で利用者もふえてきているという状況の中で、早い段階から9ホールからの増設要望が出ております。具体的には18ホールにしてほしいという要望です。当該場所については河川敷ということで、底地が国土交通省の管理になっております。当然国交省の了解をもらった上でないと、さらには、文化財の遺跡になっておりますので、そちらのほうの調査等も必要になってまいりますけれども、市としても増設はしていきたいという方針がございますので、そのための準備を今後進めていきたいということとございます。

◇**1番委員** 18ホールというのは、正規でやれば普通のコースということ、今が9ホールだからということですか。

◇**生涯学習センター長** パークゴルフ場につきましては、日本のパークゴルフ協会というところで公認ルールを定めておりまして、18ホールというのが正式なホールとなっております。9ホールでは認定が取れないという形でございます。

◇**教育長** それでは、質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕



◎報告第2号 平成30年度本宮市教育委員会重点施策（完成版）について

◇教育長 次に、報告第2号 平成30年度本宮市教育委員会重点施策（完成版）について、説明をお願いいたします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 平成30年度の教育委員会重点施策につきましては、前回、朱書きをした形でご提案をさせていただいたところです。その前回の会議の中でノーメディアの取り組みについて学校教育指導の事業を位置づけるべきではないかというご意見をいただきました。

そこで、5ページをお開きいただきたいと思いますが、5ページの中ほど少し下の基盤という欄のところですが、その一番下のところに「メディアコントロールへの取組と定着」という形で、前回ご指摘いただいた部分について追加をさせていただきました。

そのほかは誤字脱字等の修正がございましたけれども、基本的には前回ご提案したものとは変更点はありませんでした。

さらに定例会の後、市の校長会議、それから教頭会議でも当局より提案をさせていただきましたが、その後もご意見等は特になかったところです。

よって、この内容で完成版ということで、平成30年度示させていただきたいと思います。

以上、ご報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第3号 第13回春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場について

◇教育長 次に、報告第3号 第13回春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場について、説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 資料は、去る1月30日に教育長、市長への上場報告会のときのものです。説明をさせていただきます。

本宮第一中学校男子ハンドボール部につきましては、昨年から今年にかけて行われました福島県大会において見事優勝に輝き、全国大会であります第13回春の全国中学生ハンドボール選手権大会に出場することになりました。

大会でございますが、中ほどに書いてありますが、3月24日から28日までの5日間の日程で、富山県氷見市で開催されます。

本宮一中からは選手15名、引率4名が参加いたします。

なお、本宮一中につきましては、2年連続の出場となります。

さらに、補正の説明と重複しますが、市の支援といたしましては、参加経費の3分の2の補助を行う予定でございます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

次長。

◇次長兼幼保学校課長 失礼しました。引率は4名でなく3名の間違いです。

◇教育長 15名プラス3名と訂正をお願いいたします。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第4号 第36回上尾市民駅伝競走大会参加報告について

◇教育長 次に、報告第4号 第36回上尾市民駅伝競走大会参加報告について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 第36回上尾市民駅伝競走大会の結果についてご報告いたします。

去る2月11日、日曜日に上尾市上尾運動公園陸上競技場周辺コースにて行われました、上尾市民駅伝競争大会に参加した本宮市チームの結果についてご報告申し上げます。

今大会には、本宮駅伝で優勝いたしました本宮小学校チーム、中学生男子選抜チーム、一般男子チームの3チームが参加しております。

小学生の部は総距離15.8キロの10区間、中学生及び一般男子は総距離13.3キロの5区間となっております。

小学生の部につきましては、本宮市は男女混合であったため、上尾市の順位では小学生男子チームとしての順位となりますが、73チーム中20位、中学生男子チームは23チーム中4位、一般男子は54チーム中で優勝となっております。タイム的にも一番と、全ての部分での一番となっております。

タイムは小学生が1時間1分45秒、中学生が46分25秒、一般が41分58秒となっております。

以上、上尾市民駅伝競走大会本宮市チームの参加結果についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第5号 「未来へつなげる市民の集い」について

◇教育長 次に、報告第5号 「未来へつなげる市民の集い」について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 「未来へつなげる市民の集い」は、復興の主役である市民とともに震災を風化させることなく、明るい未来に向かって希望をつなげる事業として、復興の集いの後継にあたる事業となります。

メインテーマは「みんなが活躍！！未来へつなげるもとみや創生」となっております。

開催日は、平成30年3月11日、日曜日、午前9時45分からとなります。

内容といたしましては、震災からの復興にご尽力された皆様への感謝と業績を風化させないことを市長からメッセージをいただきます。その後、多世代にわたり共感できる音楽、読書を中心にした「しげちゃん一座」ライブショーを開催するものでございます。

追加資料といたしまして、今回、外務省の見本をお渡ししますので、詳しくはこちらをごらんいただければと思います。

内容は、本日お配りした資料をお読みいただきたくお願いいたします。

以上、「未来につなげる市民の集い」についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第6号 平成30年度ガラスバッジによる放射性外部被ばく線量測定実施体制の見直

しについて

◇**教育長** 次に、報告第6号 平成30年度ガラスバッジによる放射性外部被ばく線量測定実施体制の見直しについて、説明をお願いいたします。

◇**教育部長** それでは、報告第6号につきまして説明をさせていただきます。

東日本大震災に伴う原発事故に伴いまして、平成23年9月より中学生以下の子どもと妊婦の方々を対象に実施してまいりましたガラスバッジによる放射性外部被ばく線量測定につきまして、平成30年度より実施体制を見直すこととなりました。

見直しの内容は、ガラスバッジによる線量測定をこれまでの年3回から年1回の実施とし、実施時期は6月から8月にかけて行うものであります。

見直しの理由でございますが、1つに、住宅除染、道路・森林除染が本年度、平成29年度で完了し、安全な生活環境が担保されてきていること。2つに、平成27年度以降、3カ月当たりの平均値が0.05から0.08ミリシーベルトと低い状態で安定をしており、安心できる数字であること。3つに、今年度の測定において、安全基準といわれる年間1ミリシーベルトを測定推計で超えた方が延べ3人いましたが、原因である庭の表土除染を行い、除染後の再度の測定結果で、年間1ミリシーベルト以下となることが明らかとなったこと。これらの状況から年1回の測定とするものでございます。

なお、不安軽減の解消のための方策として、希望者には外部被ばく線量が自分で確認できる電子式積算線量計を年間を通じて貸し出し、市民の安全・安心を担保いたしますとともに、測定結果をもとに個別の健康相談などの対応を行っていくものであります。

以上、報告第6号の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第7号 平成30年ホールボディーカウンター（WBC）による内部被ばく線量検査実施体制の見直しについて

◇**教育長** 次に、報告第7号 平成30年度ホールボディーカウンター（WBC）による内部被ばく線量検査実施体制の見直しについて、説明をお願いいたします。

◇**教育部長** 報告第7号の内容説明をさせていただきます。

東日本大震災に伴う原発事故に伴いまして、放射線の健康への影響と不安解消対策として、平成23年12月より全市民を対象に実施しておりますホールボディーカウンターによる内部被ばく線量検査につきまして、平成30年度より実施体制を見直すこととなりました。

見直しの内容は、小学生及び中学生の実施体制について、現在の学校クラス単位の集団検査から、予約制による個別検査とするものであります。

見直しの理由は、1つに、現在まで安全基準といわれる預託実効線量1ミリシーベルトを超えた児童・生徒はおらず、安全性は十分に担保されていること。2つに、市場に流通している食材は放射能検査体制も確立しており、安全な飲食物を摂取していれば今後も検出されないこと。3つに、小・中学校の授業時間を利用しての集団検査は、教育カリキュラムへの影響が大きいこととされており、

実施計画につきましては、これまで同様、小・中学生を含む全ての市民が年間を通じて検査でき

る体制を継続してまいります。小・中学生につきましては、送迎バスを利用できる体制を整え、夏期休業期間中に集中して実施することとされております。

なお、送迎バスの運行は、保護者送迎が難しい平日のみとし、日曜日は保護者送迎による検査をお願いするものであります。

以上、報告第7号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎その他

◇教育長 次に、そのほか事務局から報告等があればお願いいたします。

[「ありません」と言う人あり]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 それでは、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 では、3月27日、火曜日、14時から16時までといたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、これをもちまして、教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

【午後 2時54分閉会】